

抗議活動についての注意喚起：外出禁止令の発出等（6月4日）

1 当館管轄地域において抗議活動が連日発生していますが、ニューヨーク市は6月7日まで外出禁止令（午後8時から明朝5時まで）を発出しています。また、本日12時現在、外出禁止令が発出されている地域は以下のとおりです。引き続き各地域の状況を踏まえて、発出される可能性がありますので現地報道等で最新の情報を確認してください。

（1）ニューヨーク州

- ・ニューヨーク市：午後8時から午前5時まで（8日午前5時まで継続）

NY市の外出禁止令のリンクは以下のとおりです。

<https://portal.311.nyc.gov/article/?kanumber=KA-03308>

- ・エリー郡バッファロー市：午後8時から午前5時まで（7日まで継続）

（2）ニュージャージー州

- ・トレントン市：午後7時から午前6時まで（通知があるまで継続）
- ・アトランティックシティ市：午後7時から午前6時まで（8日まで継続）

（3）ペンシルベニア州：災害緊急宣言（Disaster Emergency Declaration）

- ・フィラデルフィア市：4日午後8時から5日午前6時まで

（4）デラウェア州

- ・ドーバー市：午後9時から午前6時（非常事態宣言と併せて発出、非常事態宣言が解除されるまで継続）

2 報道によれば、本6月4日、ニューヨーク市内では以下のような抗議活動等が予定されており、一部の抗議活動は市内を移動しながら、他の抗議グループと合流する可能性もあります。

（1）マンハッタン

14:30 Gracie Mansion (protest begins 2:30 p.m., meet up at 1:30 p.m.).

15:00 [163 W 125th St](#) (Adam Clayton Powell Building) (Let Us Breathe Press Conference in support of NYS police reform)

16:00 Union Square Park.

19:00 Carl Schurz Park.

（2）ブルックリン

13:00 Camden Plaza (MEMORIAL SERVICE AND MARCH LED BY TERRENCE FLOYD, BROTHER OF GEORGE FLOYD)

15:00 Grand Army Plaza (Let Us Breathe Press Conference at Soldiers and Sailors Memorial Arch)

18:00 SW corner of Owls Head Park - 68th St & Shore Rd (Bay Ridge rally and march for justice)

19:00 McCarren Park
(3) クィーンズ
13:00 Queens Blvd & 46th st.
13:00 Astoria Park
13:00 Brookville Park (Peace Forum)
14:00 Linden & Francis Lewis Blvd
15:00 Queens Borough Hall (Let Us Breathe Press Conference)
16:00 Holy Cross High School
19:00 on the boardwalk near Beach 73rd st.
(4) スタテンアイランド
14:00 Hylan Blvd and Satterlee St
15:00 Borough Hall (Let Us Breathe Press Conference)
(5) ブロンクス
15:00 Community Board 12 (Let Us Breathe Press Conference)
17:00 Vant Cortland Park

(参考)

3 日夜のニューヨーク市内での抗議行動への参加者は数千人規模で2日夜よりも規模は大きかった模様です。デモの多くは平和的なデモだったようですが、逮捕者は数十人、また、ブルックリンでは警察官3名が負傷しました。

3 ついては、在留邦人及び当地滞在中の邦人の皆様におかれては、報道等により最新の情報の入手に努めるとともに、外出禁止令の対象となっていない時間帯であっても不急不要の外出は避け、抗議活動や集会等、人が集まっている場所等を見かけた場合は決して興味本位で近づかず、その場から速やかに離れるようにしてください。また、外出禁止令が発出されている地域においては、必ず外出を控えてください。万が一、警察官から職務質問を受けた際には素直に応じるなど、警察官から指示を受けた場合には従うようにしてください。

4 加えて、ニューヨーク市警察より、店舗を運営している経営者に対して略奪等の被害を防止する観点から、現金の入ったレジスターや高額な商品は店内から撤去するようアドバイスがありました。市内では被害防止の観点から、外から店内が見えないように内側から紙等で目隠しをする、窓を破壊されないように外側に板を張る、シャッターがあればシャッターをしっかりとかける等の措置をとっている店舗も多いところ、このような措置をとっていない店舗におかれては、防犯対策の参考にして被害防止に努めてください。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承ください。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
